

子育て支援センター紹介 Vol.1

スタッフの紹介やメッセージを交えながら連載で紹介します。

子育て支援センターの情報をチェック！



梁川子育て支援センター（梁川保育園内）



木のぬくもりのある空間でのびのび遊びませんか？

梁川地域子育て支援センターは、ログハウスの建物「こどもの岩」の2階にあります。木のぬくもりのある広々とした室内には、体を動かせる柔らかい素材の滑り台や、赤ちゃん優先の場所も用意しています。おさんと遊びながら、日ごろの悩みや不安、どんなことでも構いませんので、ご相談ください。毎月実施している行事、お誕生会、給食試食会など、保育園の行事にも参加したりと、様々な内容を予定しています。ぜひお越しください。



梁川子育て支援センタースタッフ



【所在地】 梁川町字中久保 32-1
☎ 577-0142
【利用時間】 月～金
広場開放：9時～14時
電話相談：8時30分～17時



誕生日にはみんなでお祝いします



子育ての悩みを話してみませんか？

霊山子育て支援センター（霊山三育認定こども園内）



楽しいことがいっぱいのセンター

緑の山々に囲まれ自然豊かな霊山子育て支援センターです。子どもと一緒に元気に身体を動かしたり、時にはゆったりと過ごしたり…利用する親子にとって、日だまりのように暖かく、安心して過ごせる場所を提供していきたいと思っています。手作りおもちゃや親子のふれあい遊び、異文化交流などセンターには「楽しいこと」がいっぱい！ぜひ遊びにきて、お気に入りを見つけてくださいね。



霊山子育て支援センタースタッフ



【所在地】 霊山町字掛田北谷津 7-3
☎ 586-3725
【利用時間】 月～土
広場開放：10時～17時
電話相談：9時～17時



小麦ねんど遊びで子どもの創造力を養います。お母さんも一緒に気分転換！



お母さん同士もさかんに交流しています

11月号では、保原北、保原南子育て支援センターについてご紹介します。

あなたの子育てをサポート 子育て支援センター

センターはどこなところ？

市内の認定こども園や保育園に併設し、伊達、梁川（2カ所）、保原（2カ所）、霊山の計6カ所あります。子育て支援センターでは、親子で気軽にお越しいただき、子どもの自由遊びや親同士との交流、保育士への子育ての悩み相談などを通じ、子育ての支援を行っています。

▼子育て支援センターの一覧

センター名	電話番号
伊達子育て支援センター（認定こども園伊達こども園内）	☎ 563-1277
梁川子育て支援センター（梁川保育園内）	☎ 577-0142
伊達市子育て支援センター（梁川認定こども園内）	☎ 577-0345
保原北子育て支援センター（認定こども園大田内）	☎ 529-7611
保原南子育て支援センター（認定こども園上保原内）	☎ 573-0947
霊山子育て支援センター（霊山三育認定こども園内）	☎ 586-3725

Q1. 誰が利用できますか？
A. 保護者とその子ども（おおむね3歳未満）が利用できます。

Q2. 利用に予約や手続きは必要ですか？
A. 予約不要です。お気軽にお越しください。

Q3. イベントの開催日時を知りたいのですが？
A. 各センターにチラシを掲示しているほか、市ホームページに掲載しています。

保護者のリフレッシュの場

子育て支援センターには保育士が常駐しています。子どもを遊ばせながら子育ての悩みを気軽に話せるほか、時には先輩ママと情報交換をしたり、育児の悩みから孤立してしまいがちな保護者をサポートします。子どもを遊ばせることはもちろん、ご自身の気分転換もかねて来所する人も多く、保護者のリフレッシュの場として活用されています。

様々なイベントを開催

いちご狩りなどの野外活動や、体操教室や水遊び、子ども服の交換会など、工夫を凝らしたイベントを開催しています。合同イベントを年1回開催しており、今年「忍たま乱太郎キャラクターショー」を開催します。

☎ 577-13128
園こども支援課企画係

年に1度の合同イベント！

忍たま乱太郎キャラクターショー

子育て支援センターの合同イベントとして、「忍たま乱太郎キャラクターショー」を開催します。参加を希望する人は各地域の子育て支援センターにお問い合わせください。

- 【日時】 10月28日④
10時30分～12時30分
- 【会場】 伊達市ふるさと会館 MDDホール
- 【対象】 就学前の親子（参加費無料）。事前申し込みが必要です。
- 【主催】 伊達市子育て支援センター連絡会

*VOICE

子育て支援センターを利用した感想をお聞きました。



熊田 瑞穂さん
とうま 翔馬ちゃん（1歳）

保健師さんにセンターを教えてください、ママ友と一緒に来所したのがきっかけでした。

保育士さんとおしゃべりしながら、子どもと一緒に楽しく過ごしています。話したり遊んだりすることで、ストレスが解消でき、親子でリフレッシュの機会になっています。

保育園の定員と申込方法

対象：生後2カ月～就学前の幼児 通園区域：市内全域

地域	園名	0歳	1～2歳	3～5歳	申込方法
市立	保原保育園 ☎ 576-2578	6人	48人	46人	【新規・現在通園している保育園以外に入園希望】 各総合支所福祉担当窓口（保原本庁舎は市民課）に支給認定申請書類（新規の場合のみ）と入園申込書を提出してください。 【継続・兄弟と同じ保育園に新規で入園希望】 現在通園している保育園に支給認定書類（新規の場合のみ）と入園申込書を提出してください。 ◎申込書などの配布・受付期間 10月2日⑧～18日⑩
	保原保育園分園 ☎ 576-6115	12人	0歳児のみ対象。生後2カ月～6カ月までの幼児優先。		
私立	梁川保育園 ☎ 577-0142	9人	36人	45人	
	梁川中央保育園 ☎ 577-0156	15人	35人	60人	
	ふれ愛保育園 ☎ 597-8077	20人	20人	20人	

認定こども園の定員と申込方法

対象：生後2カ月～就学前の幼児 通園区域：市内全域

地域	園名	認定区分	0歳	1～2歳	3～5歳	申込方法
市立	梁川 梁川認定こども園 ☎ 577-0311	2・3号	6人	30人	90人	【新規・継続】 入園希望または現在通園している認定こども園に申込書類を提出してください。 ◎申込書などの配布・受付期間 10月2日⑧～18日⑩ 私立認定こども園（1号認定希望）の申込方法などは、直接各園にお問い合わせください。 なお、定員を超過した申し込みがあった場合は、園が定める選考方法（抽選など）で入園者を決定します。
		1号（※1）			90人	
月舘	月舘認定こども園 ☎ 572-2331	2・3号	6人	18人	30人	
		1号（※1）			45人	
伊達	認定こども園伊達こども園 ☎ 583-2355	2・3号	18人	62人	80人	
		1号（※1）			100人	
私立	保原	認定こども園大田 ☎ 529-7611	2・3号	6人	30人	45人
		1号（※1）			45人	
	認定こども園上保原 ☎ 573-0927	2・3号	12人	58人	90人	
	1号（※1）			90人		
霊山	霊山三育認定こども園 ☎ 586-3319	2・3号	10人	25人	39人	
		1号（※2）			6人	
	幼保連携型認定こども園 神愛幼稚園 ☎ 586-1215	2・3号		10人	6人	
		1号（※2）			24人	

※1：1号認定は当該園所在地の学区の幼児を優先します。 ※2：1号認定は霊山地域の幼児を優先します。

幼稚園の定員と申込方法

対象：平成24年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児（私立幼稚園を除く）

地域	園名	通園区域	3歳	4歳	5歳	申込方法	
市立	伊達 伏黒幼稚園 ☎ 583-3209	伊達全域	30人	30人	30人	【新規】 下記の期間に入園を希望する幼稚園から申込書類を受け取り、幼稚園に直接お申し込みください。（※7） ◎配布期間 10月2日⑧～10日⑩ ◎受付期間 10月11日⑪～18日⑫ 【継続通園】 園を通じ10月中旬から申込書を配布します。	
	梁川（※3）	堰本幼稚園 ☎ 577-1314	大関, 新田, 細谷, 陽光台, 梁川（※6）, 柳田（※6）	30人	30人		30人
		栗野幼稚園 ☎ 577-6744	栗野, 二野袋, 向川原, 柳田（※6）	30人	30人		30人
	保原	保原幼稚園 ☎ 576-3365	保原（※6）, 大田	60人	60人		60人
		柱沢幼稚園 ☎ 575-2565	柱沢, 富成, 上保原, 保原（※6）	30人	30人		30人
霊山	掛田幼稚園（※4） ☎ 586-1014	霊山全域, 月舘全域		30人	30人		
私立	保原 保原教会幼稚園（※5） ☎ 575-2084	通園区域なし	16人 （満3歳児4人を含む）	12人	12人	10月2日⑧から定員になるまで配布・受付を行います。	

※3：梁川, 白根, 五十沢, 東大枝, 山舟生, 富野の人は梁川地域幼稚園いずれにも通園可能です。 ※4：預かり保育は実施していません。なお、掛田幼稚園は受付期間最終日の申込者数（新規及び継続）が10人未満の場合は、平成30年度休園となります。 ※5：満3歳児（H27年4月2日生まれ以降）保育あり。 ※6：一部地域を除きます。 ※7：園の行事により、振替休園日があります。保原幼稚園 10月2日⑧、伏黒・堰本・栗野・柱沢幼稚園 10月10日⑩、掛田幼稚園 10月16日⑯

平成30年4月入園

園児募集のお知らせ

10月2日⑧から、平成30年4月に幼稚園・保育園・認定こども園に入園する園児を募集します。入園を希望する施設ごとに申込方法が異なりますので、詳しくは5ページの表をご覧ください。

支給認定申請が必要です

幼稚園、保育園、認定こども園を利用する人は、「支給認定」の申請が必要です。支給認定申請書は、入園申込書とあわせて配布します。なお、すでに支給認定証の交付を受けている人は、支給認定申請書の提出は必要ありません。

支給認定とは

支給認定とは、保護者の状況・希望に応じて、保育の必要性の有無や利用時間などを認定するもので、下表の3つの認定区分に分類されます。支給認定の区分によって、利用できる施設や保育料、選考方法などが異なります。また

た、保育園・認定こども園（2・3号認定）の利用時間は、保育を必要とする理由や就労時間によって異なります。詳しくは下表をご覧ください。

保育料について

保育料（延長、預かり保育料は除く）は、入園児童の年齢、支給認定区分、利用時間（保育標準時間、保育短時間）、扶養義務者の市民税所得割額および扶養人数によって決定します。なお、生活保護世帯や該当年度の市民税非課税世帯、多子世帯などを対象に軽減制度があります。

認定こども育成課育成係
☎ 577-1314

支給認定の区分

	1号認定	2号認定	3号認定
要件	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	子どもが満3歳以上で「保育を必要とする理由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	子どもが満3歳未満で「保育を必要とする理由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合
理由		保育を必要とする理由 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠、出産 <input type="checkbox"/> 保護者の病気、障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学（職業訓練も含む） <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業中の継続利用 <input type="checkbox"/> その他、上記に類すると認められる場合	
利用時間	①教育標準時間（約5時間）	②保育標準時間（最長11時間） ③保育短時間（最長8時間）	
利用可能施設	幼稚園、認定こども園	保育園、認定こども園	
選考方法	保護者と事業者（園）の契約のため、選考は園で行います。	保育を必要とする状況を指数化し、指数によって市が利用調整します。	
保育料（月額上限額）	5,700円（別途、給食費、教材費、用品代等の実費負担あり）	保育標準時間認定 19,000円 保育短時間認定 18,600円	保育標準時間認定 52,000円 保育短時間認定 51,100円

- ①教育標準時間：8時15分頃～13時30分頃で、各園により前後します。教育時間前後の預かり保育あり。
- ②保育標準時間：7時～18時までの11時間。延長保育は18時～19時の1時間。
- ③保育短時間：8時～16時までの8時間。延長保育は、7時～8時の1時間、16時～19時の3時間。



平成30年4月1日からの

放課後児童クラブ利用者を募集

平成30年4月1日からの放課後児童クラブの利用者を募集します。

9月28日④から、平成30年度の申込書類を添付した「放課後児童クラブのしおり」(以下、「しおり」)を各総合支所の福祉担当窓口、市民課(保原本庁舎1階)などで配布しますので、利用を希望する人(新1年生も対象となります)は、「しおり」をご覧ください。お申し込みください。

募集案内

▼対象

次のいずれかの条件に該当する市内の小学校に通う児童(1〜6年生)

●就労などにより日中保護者が不在となる

●保護者が家庭内で看護、介護を行う

●保護者が自宅療養中、出産前後中である

▼保育料 月額3000円

※生活保護世帯は無料

▼受付窓口

新規利用者は、各総合支所の福祉担当窓口(保原は市民課)、継続利用者は利用中の児童クラブに提出してください。

▼申請方法

10月16日⑤〜31日④に、次の書類を受付窓口へ提出してください。

①利用申込書

②同意書

③保護者の状況を証明する書類(詳しくは「しおり」を参照してください)

※受付期間を過ぎて提出された場合、利用ができないことがありますので、ご注意ください。

☎ こども育成課育成係

☎ 577-3141

▼児童クラブ一覧

クラブ名	定員	該当学区
だて児童クラブ	160人	伊達小
ふしぐろ児童クラブ	25人	伊達東小
やながわ児童クラブ	120人	梁川小
あわの児童クラブ	30人	粟野小
せきもと児童クラブ	25人	堰本小
ほばら児童クラブ	228人	保原小
かみほばら児童クラブ	80人	上保原小・富成小(※1)
はしらざわ児童クラブ	25人	柱沢小
おおた児童クラブ	40人	大田小
かけだ児童クラブ	60人	霊山地域の小学校(※2)
つきだて児童クラブ	50人	月館小・小手小(※3)

※1: 富成小の児童はタクシーで通所

※2: 掛田小以外の児童はタクシーで通所

※3: 小手小の児童はタクシーで通所

放課後児童クラブの一時預かりについて

一時預かりを利用する場合は、期間内に申請してください。なお、現在登録している児童が、平成30年度も継続して利用する場合は、再度申請してください。



【対象】

一時的に家庭での保育が困難となる市内の小学校に通う児童

【利用日数】 月12日まで

【保育料】 日額500円(別途おやつ代と保険代がかかります) ※生活保護世帯は無料

【申請方法】

10月16日⑤〜31日④の間に、①一時預かりの利用申込書②同意書を各総合支所福祉担当窓口(保原は本庁舎1階市民課)へ提出してください。

☎ こども育成課育成係 ☎ 577-3141